

平成16年度公立大学法人国際教養大学の業務運営に関する計画

平成16年4月1日

住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するための措置

1. 教育・研究における質の維持・向上

- ・大学の経営と教学を分離し、教員については教育・研究活動に専念できる体制を確立する。
- ・全ての教員に任期制、年俸制、人事評価制度を導入し、国内外から優れた教員を確保する。

(1) 基本的な教育

実践的英語力

- ・米国の大学で受講可能な英語力を養成する本学の英語集中課程（EAP）においては、担当教員やスタッフをきめ細かに配置し、1クラス15名程度の少人数教育による総合的な語学教育を行う。
- ・入学時にトフル・スコア450点以上の学生を確保し、学生の習熟度に応じて、3レベルにクラス分けを行い、リーディング、ライティング、リスニング、スピーキングのバランスを勘案した効果的な授業を行う。
- ・卒業時、全ての学生が600点以上の実践的英語能力を修得するため、EAP終了時にはトフル・スコア500点レベルへ到達するよう成績管理を徹底する。

コンピュータ・スキル

- ・目標に定める総合的なコンピュータ・スキルを達成するため、EAP修了時までには、オペレーション・システムの基本知識、インターネットの基本操作のほか、20 words/min.程度のタイピング能力を育成する。また、授業の効率化を図る観点から、サポート役としてIT専門職を配置する。

グローバルな教養

- ・基盤教育科目の履修にあたって、デュアル・ディグリー（本学と米国提携大学両者における学位の同時取得）を望む学生においては、問題意識を備えた思考方法、数理的・論理的論証、人間の多様性、グローバルな視点、人間と環境など、バランスの取れた学問分野の修得について基準を定めたミネソタ・トランスファー・カリキュラム（MTC）をモデルとした履修計画を指導する。

総合的専門知識

- ・それぞれの専門課程での学習に備え、バランスの取れた基盤教育科目の履修を指導する。

学力水準の維持

- ・ 2 セメスター連続で 2 . 0 未満の者に対しては、勉学に対する意欲を喚起し、補講などを積極的に実施する
- ・ 学生に対する学習支援においては、チュートリアル（教員による個人指導）方式により、きめ細かい指導を行うとともに、教職員によるアドバイジングやカウンセリング、コンピュータによる自己学習システムの構築、図書館の 24 時間開館の実施などにより、体制の充実を図る。
- ・ ファカルティ・ディベロップメント（教員の教育能力向上）委員会を設け、外部講師の招聘や各種研修会、「学生による授業評価」、「教員相互の授業評価」を実施し、教員の教授法等の向上を図る。

キャリア開発

- ・ 基盤教育にキャリア・デザイン科目を設定する。入学後の早い段階から、学生に進路や人生設計について考える機会を提供する。
- ・ 学生の就業が可能と目される企業の協賛企業登録に努めるほか、インターンシップ受入企業の新規開拓を図る。

専門職教育

- ・ 英語教授法や日本語教授法などを専門的に履修する専門職大学院については、開学 3 年目の開設を目途に、開学初年度に検討委員会を設置する。
- ・ 時代の要請に応じた実践的な教育の提供ができる教員を養成するため、教職課程を有する大学等との連携を含め、開学 3 年目を目途に教職課程（高校・英語）を設置するための検討委員会を設置する。

日本語・日本学教育

- ・ 留学生の日本語能力レベルに応じ、少人数による、きめ細かい日本語教育を行う。
- ・ 日本の社会、政治、経済、文化、ビジネス、文学、歴史の他、茶道、華道、書道など幅広い分野の「日本学」科目を提供し、日本人としてのアイデンティティを高める。
- ・ 日本語の修得に熱心な留学生のため、いくつかの科目については日本語での授業を行う。

（ 2 ）基本的な研究

自己研鑽

- ・ 各教員に一定の基礎的な教育研究費を支給するほか、各教員の研究計画や業績評価に応じ研究費を重点配分する。
- ・ 各種学会への参加に対しては研究費の一部を充てるほか、異文化教育センターの研究機能の充実や、国際教育ワークショップの開催等により、大学独自の共同研究の場も提供する。

教育資源・プログラムの開発

- ・ファカルティ・ディベロップメント（教員の教育能力向上）委員会を設け、外部講師の招聘や各種研修会、「学生による授業評価」、「教員相互の授業評価」を実施し、同委員会がその結果を評価・分析することによって、資質の向上に反映させる。
- ・教員による教育プログラムの基礎研究をベースに、学長プロジェクト研究事業への採択、更には、文部科学省の採択が可能な教育プログラムの開発を支援する。

地域課題の探求

- ・地域に貢献する大学として、地域課題などをテーマとする公開講座を実施する。
- ・県内企業や教育研究機関等との日常的な連携を通じ、産業・経済・教育における具体的な課題とその解決策について共同研究を実施する。

（３）学生生活に対する支援

- ・アドバイザー教員が、学業上の助言を行うほか、カウンセラーによるカウンセリングの実施、更には、サークル活動への支援などの多様な支援を行う。
- ・民間支援組織と連携して、大学独自の奨学金制度を創設する。
- ・多様な異文化と交流が出来る国際的なキャンパスライフを提供するため、教員の半数以上を外国籍の教員で確保する。
- ・留学生に対しては、相談窓口を設置し、奨学金の受給などの生活支援活動を促進する。また、日本文化への理解を深めるため、民間支援組織と連携し、短期ホームステイ、里親の受入先も確保する。

（４）学生の確保

県内外の学生の確保

- ・各種メディア媒体やホームページを活用し、大学の周知・PRを図るほか、大学情報を登録会員へEメールにより定期的に提供する。
- ・キャンパスツアーを開催し、模擬授業等を通じ、教育内容やキャンパスライフ、入試要項の周知に努める。
- ・県内はもとより、全国主要都市において、教員や職員による大学の説明会を開催する。
- ・アドミッション・オフィサー（入試担当専門職）を配置し、学生の就学志向を踏まえた多様な選抜方法により、様々な能力を有する学生を確保する。
- ・EAP教員の派遣などによる県内高校との連携事業により、県内高校生の能力向上に努めるほか、県内高校生を対象とした推薦入試枠を設けることにより、優れた県内学生を確保する。
- ・秋学期入学制度を導入することにより、国際化の進展に伴って海外志向を強める学生のマーケットや高校生の短期留学の動向に対応し、開学1年目から、漸次、

秋入学枠の拡大を図る。

社会人等学生の確保

- ・科目等履修生や聴講生などに対する社会人の多様な学習ニーズに対応するほか、国際化に対応した能力開発を目指す他大学の学生の編入学も積極的に受け入れる。
- 留学生の確保
- ・メトロポリタン大学、ウイノナ大学、吉林大学、南開大学との連携を中心に、安定的に留学生を確保するため、その主な受け皿となる日本研究コースにおいては、日本語や日本の文化を理解する教育など、多様なカリキュラムを編成する。なお、提携大学については、逐次、拡大を図る。
 - ・留学生の受入については、日本研究コースの短期留学のみならず、正規の学部生の長期留学も受け入れる。

2. 地域貢献・国際貢献の実践

- ・「地域貢献プログラム」を策定し、各種事業を計画的に実施する。

(1) 教育機関との連携

- ・相互に国際的な教育研究の機会拡大を図るため、既存の米国・中国の連携大学のほか、UMAP（アジア太平洋大学交流機構）に加入している諸大学との連携を中心に、韓国やロシアなどの諸大学との協定に向け、調査・検討を行う。
- ・小学校、中学校、高校に教員や留学生を派遣し、異文化社会とのふれあいの場や、生の英語を体験できる機会を提供する。
- ・実践的な英語教授法を普及させるため、中等教育の英語教員を対象に各種研修の機会を創設する。

(2) 地域社会との連携

- ・キャンパスを県民の国際交流のサロンとして開放するほか、秋田県の国際化推進の拠点として世界の多様な情報を集積し、提供する。また、県民の日常的なニーズに対応するため、国際交流に係る相談窓口を設置する。
- ・各種国際交流団体との共同作業により、国際化推進に係るセミナーの開催など、国際交流に係る共催事業に積極的に参画する。
- ・企業の多様な要望に対応するため、日常的な相談窓口を設け、随時対応ができる体制を整備する。
- ・学部の授業を開放し、科目等履修生・聴講生、更には、高校生の受講も積極的に受け入れる。
- ・メールによる英会話添削講座、国際社会の情報提供など、多様なサービスを提供する。
- ・大学間の図書貸借ができるように平成16年度中に日本学術情報センターに加盟

する。

- ・ 学生及び教員の教育・研究に資するため、図書館は原則 24 時間の開館とするほか、県民等の利便性の向上を図るため、県内公共図書館や教育機関等との図書相互貸借ネットワークの構築に向けて関係機関との協議を行う。

業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するため取るべき措置

- ・ 有識者で構成するトップ諮問会議を置くとともに、大学経営会議を中心に効率的・効果的な大学運営を行う。
- ・ 組織については、必要に応じ、柔軟に見直しを図る。

(1) 評価に基づく機動的な業務運営

- ・ 自己評価委員会を設置し、自己点検・評価に係る評価項目、学生による評価や教員相互評価などの評価方法及び評価結果の反映方法等を決定する。
- ・ 平成 17 年度に独自に設置する外部評価委員会の設置に向け、外部評価の評価項目及び評価方法等を決定する。
- ・ 学長のリーダーシップによる迅速な意志決定を行うため、大学経営会議を中心とした大学運営体制を確立する。
- ・ 業績主義による柔軟な人事制度を基礎とする報酬体系を構築する。
- ・ 全教職員に対し、3 年の任期制と毎年の業績に応じて変動する年俸制を導入する。

(2) 効率的な財務運営

- ・ 光熱水費、コピー経費、その他の経費等の節約については全教職員への徹底に努める。
- ・ 経費の節減については、各月ベースで調査する。その結果に基づき、随時、業務の見直しを行い、費用対効果を検証の上、必要に応じて外部委託、業務の電算化を推進する。
- ・ 教職員の適正人員数については、開学後の教育カリキュラムの実践や、実際の学校事務量等に応じ各年ベースの適正配置に努める。
- ・ 教育機関や企業等におけるニーズに基づき、奨学寄附金、冠講座、各種公開講座の開催や、受託研究の受入等により、多様な自己財源の確保に努める。

(3) 説明責任の徹底

- ・ 大学の運営に関する多様な情報については、大学の広報誌やホームページなどの各種手段を用いて、常に最新情報を提供するとともに、情報公開請求や県民からの意見等に対し、迅速に対応する。

予算（人件費の見積もりを含む）収支計画及び資金計画

1. 予算

（単位：百万円）

区 分	金 額
収入	
運営費交付金	893
授業料等収入	119
受託研究等収入	8
その他収入	19
計	1,039
支出	
教育研究経費	270
受託研究等経費	7
人件費	594
一般管理費	168
計	1,039

〔人件費の見積もり〕

期間中総額594百万円を支出する。

ただし、上記の額は、役員報酬並びに教職員給料、諸手当、時間外勤務手当及び法定福利費に相当する費用である。

2. 収支計画

（単位：百万円）

区 分	金 額
費用の部	1,218
教育研究経費	242
受託研究等経費	7
人件費	594
一般管理費	168
減価償却費	58
雑損	149
収益の部	1,218
運営費交付金収益	865
授業料等収益	119
受託研究等収益	8
資産見返物品受贈額戻入	58
雑益	168
物品受贈益	149
その他の収益	19
純利益	0

3. 資金計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
資金支出	1,039
業務活動による支出	1,011
投資活動による支出	28
財務活動による支出	0
次期中期目標の期間への繰越金	0
資金収入	1,039
業務活動による収入	1,039
運営費交付金による収入	893
授業料等による収入	119
受託研究等による収入	8
その他収入	19
投資活動による収入	0
財務活動による収入	0

短期借入金の限度額

運営費交付金等の受入の遅延等に対応するため、短期借入金の限度額を1億円(開学4年後における運営費の月平均の1カ月相当額)とする。

重要な財産の譲渡等に関する計画

なし

地方独立行政法人法施行規則(平成16年秋田県規則第5号)で定める業務運営に関する事項

1. 施設・設備等の整備に関する計画

なし。

2. 人事に関する計画

(1) 人員計画の方針及び人員に関する指標

人員計画

- ・ 教育課程の再編等に柔軟に対応した教員の配置を行い、教育効果の向上に努め

るとともに、人員の抑制を図る。

人事に関する指標

- ・年度当初の常勤教職員数 54人 年度末の常勤教職員数 54人

(2) 人材の確保に関する方針

- ・教職員は、その人材を広く全世界的に求めるとともに、業績評価に基づく年俸制を採用した、民間と競争力のある報酬制度により優秀な人材を確保し、3年の任期制を採用して終身雇用制の弊害を回避し人材の流動性を確保する。